

縱覽申請書

※受付時間は、8時55分から17時15分までとなります。ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。

明石市長 様 次のとおり申請します。

1. 申請日	令和	年	月	日
2. 申請者 (窓口来庁者) ※代理人による申請の場合は、必ず委任又は代理を証する書面を添付してください(裏面の「承諾書」もご使用いただけます。)	①住所(所在地)			
	②フリガナ			
	③氏名(名称)	法人の場合のみ、ここに法人代表者印を押印してください。		
	④生年月日	明・大・昭・平・令・西暦	年	月 日
	⑤電話番号	— —	※日中の連絡先(携帯電話可)	
3. 納税者との関係	該当するものに☑を入れてください。※必要に応じ()内に記入してください。 ☐ 本人 ☐ 本人と同一世帯の親族(関係:) ☐ 相続人 ☐ 納税管理人 ☐ その他関係者(関係:)			
4. 納税者※ ※本年1月1日現在において、明石市内に課税標準額が免税点以上の土地又は家屋を所有する者	①住所(所在地)			
	②フリガナ			
	③氏名(名称)			
	④生年月日	明・大・昭・平・令・西暦	年	月 日
5. 縦覧する帳簿	該当するものに☑を入れてください。 ☐ 土地価格等縦覧帳簿 ※土地の納税者でない場合は、縦覧できません。 ☐ 家屋価格等縦覧帳簿 ※家屋の納税者でない場合は、縦覧できません。			
6. 所有物件の所在地番	明石市			

申請する際に必要となる書類（この申請書と合わせて、窓口で提示してください。）

☐ **申請者の本人確認書類**（次のAまたはBのいずれか）

A 1点確認となるもの→ ☐ マイナンバーカード ☐ 運転免許証 ☐ パスポート
☐ その他官公署発行の顔写真付き身分証明書（ ）

B 2点確認となるもの→ ☐ 健康保険証 ☐ 年金手帳 ☐ 年金証書
☐ 納税通知書などの官公署が発行した書類等（ ）

☐ **代理人が申請する場合**→ ☐ 承諾書・委任状の原本

☐ **相続人が申請する場合**→ ☐ 戸籍謄本 ☐ 遺言書 ☐ 住民票除票 ☐ 公正証書 ☐ 法定相続情報一覧図（法務局にて交付）
☐ その他の所有者死亡の事実及び相続人との関係を証する書類

☐ **法定代理人※が申請する場合**→☐ 戸籍全部事項証明書 ☐ 登記事項証明書 ☐ 審判書謄本（家庭裁判所にて交付）
☐ 遺言書 ☐ その他の所有・管理していることを確認できる書類

※親権者、未成年後見人、不在者財産管理人、成年後見人、相続財産管理人、保佐人、補助人、遺言執行者

(内部処理欄)

納税者	☐ 基準日時点の所有者である。→ (YES) ☐ 免税点以上の土地の所有者である。→ (YES) 土地縦覧可 ↳ (NO) 縦覧不可 ☐ 免税点以上の家屋の所有者である。→ (YES) 家屋縦覧可	受付者
	納税義務者番号（ . . . ）	
申請者	☐ 同一世帯の親族…端末で確認。市外在住で確認できない場合は市民課で広域住民票の交付を依頼 ☐ 納税管理人…端末で設定状況を確認 ☐ 保佐人・補助人…登記事項証明書又は審判書謄本から代理権の範囲を必ず確認 ☐ 資料のコピー…法定代理人・相続人を証する書類がある場合、承諾書・委任状の返却が必要な場合	